

質問	回答
<p>・栄養ケア計画に署名欄がなくなったが、日付のみでよいのか</p>	<p>・従来の書面での署名による同意等に代わり、相手方の承諾を得て電磁的方法により利用者の同意等の意思表示を確認できた場合は署名がなく日付のみで構いません。なお、交付等に関する意思表示がわかる電子メール等を保存しておいてください。この場合、説明日はメール送信日になります。</p> <p>同意等を電磁的方法により行わない場合は、これまでと同様に栄養ケア計画に同意日や署名、続柄等を記載していただく必要があります。今回の報酬改定で示された栄養ケア計画書の様式を利用する場合は、記載場所を施設でご確認ください。</p>
<p>・栄養ケア計画について、提供内容を見直した結果、栄養ケア計画内容に変更なく継続する場合は、計画の更新や家族のサインは不要でいいのか</p> <p>・栄養ケア計画は必ず3か月ごとに更新しなければいけないのか</p>	<p>栄養ケア計画は3か月ごとに見直し、変更があれば必要に応じて作成し、変更した場合は家族等の同意を得てください。また、内容に変更がない場合はサインは不要ですが、半年に1回は施設サービス計画書とともに家族等へ説明するのが望ましいです。</p> <p>同意を得る方法については上記回答を参照してください。</p>
<p>・栄養ケア計画書や経口維持計画はpdfで保存していいのか</p>	<p>pdfデータとして保存は可能です。</p> <p>利用者ごとに時系列がわかるように保存をお願いします。</p>
<p>・褥瘡発生などで一時的に栄養補助食品を追加した場合は栄養ケア計画の更新は必要か</p>	<p>1か月以内であれば不要です。</p> <p>その場合、提供した理由や内容、喫食量、経過報告などは栄養ケア提供記録に記載をお願いします。</p>
<p>・食事形態の変更時の栄養ケア計画の更新は主食が変更になった時必要か 例)米飯→軟飯</p>	<p>必要栄養量に変更がなく、主食形態を変更しても提供栄養量が変わらなければ(±100kcalの範囲の変化)更新は不要です。</p> <p>ただし、利用者の体調変化を伴うもの(誤嚥のリスクが高いなど)であれば変更が必要です。</p>
<p>・ミールラウンドを記録する様式はあるのか</p>	<p>特にありません。</p> <p>「栄養・摂食スクリーニング・アセスメント・モニタリング」内の「食生活状況等」や「多職種による栄養ケアの課題(低栄養関連問題)」の項目や、「多職種による栄養ケアの課題(低栄養関連問題)」内の「その他・気が付いた点」にそれぞれの利用者に確認が必要なミールラウンドの項目を適宜追加して確認していただくのもよいと思われます。</p>
<p>・学会分類について、キザミ食のコードは4でいいのか</p>	<p>嚥下調整食4の形態が「かたさ・ばらげやすさ・貼りつきやすさなどのないもの、箸やスプーンで切れるやわらかさ」と規定されているため、キザミ食の場合は嚥下調整食のコード記載は不要です。</p> <p>ただし、調理段階で刻んだ副菜にあんなどをかけてばらげないようにしたキザミ食であれば嚥下調整食4に該当します。</p>
<p>・体重減少率の計算方法が知りたい</p>	<p>$(1\text{か月}(3\text{か月}\cdot6\text{か月})\text{前の体重}-\text{現在の体重}) / 1\text{か月}(3\text{か月}\cdot6\text{か月})\text{前の体重} \times 100 (\%)$</p> <p>体重増加がみられるときはマイナスで表示されますのでご注意ください。</p> <p>なお、障害者施設の栄養ケア・マネジメントで利用する体重変化率は $(\text{現在の体重}-1\text{か月}(3\text{か月}\cdot6\text{か月})\text{前の体重}) / \text{現在の体重} \times 100 (\%)$ になりますのでご注意ください。</p>
<p>・通常体重は毎月BW測定値の半年くらいの平均をとればいいのか</p>	<p>通常体重とは、平常時(原疾患発症前など)の体重のことを指しますが、半年~1年の間で体重減少率が3%以下の時期の平均体重(小数点切り捨て)で推定してください。</p>
<p>・今まで作成してきた栄養ケア・マネジメントの内容も再度新しい様式へ変更した方がよいか</p>	<p>システムや帳票を切り替えた場合は、切り替えた時点から新様式を利用していただければ構いません。</p> <p>過去に遡って作成する必要はありませんが、いつから切り替えたかは明確にしておいてください。</p>

質問	回答
<p>・LIFEにデータを送信する時、入院30日でデータを入力する時は何を入力したらよいのか</p>	<p>入院により施設内でのデータが1か月間存在しない場合、LIFEへのデータを送信すればよいかという質問でよいですか。</p> <p>30日以上サービスの利用がない場合は栄養マネジメント強化加算のデータを提出する必要はありませんが、操作担当者による下記の処理が必要です。</p> <p>※LIFE操作説明書 停止・削除機能編（管理ユーザー用）参照</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トップ画面→利用者情報登録更新→該当利用者→「停止」 <p>詳しくは、https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000198094_00037.htmlからご確認ください。また、LIFEのマニュアル、問い合わせフォームは、トップ画面上部にありますのでご利用ください。</p> <div data-bbox="726 510 1305 1355" data-label="Image"> <p>(5) LIFE全般に関する問い合わせ・Q&A等</p> <p>LIFEに関するよくある問い合わせは、LIFEトップページ→「LIFEについて」にも掲載されています。</p> <p><よくある問い合わせの確認方法></p> <p>①LIFEトップページにアクセス https://life.mhlw.go.jp/ にアクセス ※検索サイトの検索ボックスにURLを入れて検索した場合、LIFEトップページにたどり着けない場合があります。 アドレスバー（URL）が記載されているボックスにURLを入れてアクセスをお願いします。</p> <p>よくある問い合わせはこちら</p> <p>よくある問い合わせはこちら</p> <p>よくある問い合わせはこちら</p> <p>LIFEお問い合わせフォームはこちら</p> </div>